

学校法人滝川学園
名古屋文理大学短期大学部
機関別評価結果

平成 21 年 3 月 24 日
財団法人短期大学基準協会

名古屋文理大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 滝川学園
理事長名	滝川 嘉彦
学長名	滝川 嘉彦
A L O	宮澤 節子
開設年月日	昭和41年4月1日
所在地	愛知県名古屋市西区笹塚町2丁目1番地

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科	栄養士専攻	150
食物栄養学科	食生活専攻	50
介護福祉学科		70
	合計	270

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

名古屋文理大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 19 年 6 月 19 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神が明確に示されており、教育を通して具現化した教育理念並びに教育方針が確立され、各種印刷物、ウェブサイト、オリエンテーション、さらには「総合学習」の授業など機会あるごとに周知が図られている。さらに各学科専攻の教育目的・目標も明確化され、その点検もされている。

教育課程は、建学の精神・教育理念を背景として、教養教育では、自然科学分野、人文科学分野、社会科学分野、情報処理分野を網羅し幅広く配置されている。また専門教育科目では、主要な資格取得科目を中心に体系的にバランス良く組み立てられた教育体制が構築され、学生の学習意欲、ニーズにこたえたものである。シラバスは授業内容、教育方法や評価方法などが分かりやすく記述され、学生に配慮した内容である。学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動が継続的に行われ、組織的な取り組みとして展開されている。

教育の実施体制は適切に整備され機能している。教員は適正な資格と資質を有し、バランスのとれた年齢構成となっている。校地・校舎は短期大学設置基準を満たし、図書館を含む教育環境は整備されている。

入学、学習、学生生活、就職まで各方面で適切な学生支援が行われており、免許・資格取得率、退学・休学率、また各種アンケートや就職状況からも明らかのように、教育目標の達成度や教育の効果も極めて高い。

教員の研究活動は旺盛で、それを支援する研究費や研修日といった研究環境も良好である。

エクステンションセンターを中心として、全学をあげて社会的活動、ボランティア活動にも活発に取り組み、地域社会へ大いに貢献している。

理事会、評議員会は監事の出席を含めて適正に運営されている。

財務面は入学定員の充足率を維持、向上していく課題があるものの、現状では健全に運営されている。

定期的・組織的な自己点検・評価活動は自己点検委員会を中心に実施体制が確立され、

報告書を作成し公表されている。FD 活動及びスタッフ・ディベロップメント (SD) 活動などへの組織的な取り組みにより全学をあげての問題点、改善点の共有により、より良い教育、研究を目指そうとする熱意と努力が十分にみられる。また相互評価や外部評価に向けての積極的な導入姿勢もうかがえる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 基礎教育科目「総合学習」の授業を設け、学長以下がオムニバス形式で、建学の精神や各学科の教育目的・目標を学生に周知している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 多くの免許・資格、当該短期大学独自の認定証が用意され、各種発表会やコンテストなど学生のニーズと学習意欲を高める工夫が随所でされている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 同窓生顕彰を設けるなど卒業後も当該短期大学との接点を作り、関係を持続している。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 当該短期大学独自の名古屋市西区近郊在住社会人特別入試制度により社会人学生のために経済的支援を行っている。

評価領域Ⅵ 研究

- 科学研究費補助金をはじめ、その他の 6 つの外部研究資金団体への申請がされ、継続的に研究にかかる外部資金が獲得されている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 自己点検・評価活動の実施体制が確立され、FD 及び SD 活動を通じて全学的に改革・改善への意欲がうかがえる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 一部の規程に改廃手続の根拠が明記されていないものがあるので、規程の内容に応じ、その改廃を審議決定する機関を検討した上で明記することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

「本学は、自由と責任を重んじ、学問を通して知識技術を学び、健康を増進し、特に品性を高め、正しい歴史観と人生観を培い、世界から信頼される日本人を育成する場である。」という建学の精神の基に、教育を通して具現化した「学問の修得とともに正しい人間形成」という教育理念並びに6項目の教育方針が明確に確立されている。こうした建学の精神・教育理念は、「健康、栄養、食、そして情報」を中心に据えた各学科専攻の教育目的・教育目標にも示されている。これらは、学生にはオープンキャンパス、入学式、オリエンテーションや学生便覧、さらには「総合学習」の授業においても十分周知されている。また、教職員に対しても新入教職員研修会や、年度当初の教職員全体会議などで、機会あるごとに共有化が図られている。

教育目的・目標の点検見直しについても、教授会で審議され、さらに学園会議で学園全体の整合性について検討、承認されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は、建学の精神、教育理念に即した授業科目が示されている。教養教育では「建学の精神」にのっとり、幅広い教養と人間性を育成するため、自然科学分野、人文科学分野、社会科学分野、情報処理分野を網羅し、多様な学生のニーズにこたえるべく配置されている。また専門教育科目では、2専攻にまたがる専門共通科目の配置や各学科専攻の主要な資格取得科目を中心とした編成など、体系的な教育課程が編成されている。

授業内容、教育方法及び評価方法は、入学時や2年次のオリエンテーション、履修ガイダンス、履修相談などできめ細かい説明、指導がされている。シラバスは分かりやすくま

とめられ、学生に必要な情報が網羅されている。

継続的に学生による授業評価、FD 活動が組織的な取り組みとして展開されている。また教職員の資質向上のため、SD 活動にも積極的に取り組むなど、教育全般についての改革、改善の熱意と努力が十分にうかがえる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

専任教員数は短期大学設置基準を満たし、校地・校舎面積においても短期大学設置基準を十分満たしている。また、新校舎はバリアフリーとし、将来の障がい者の受け入れに向けて積極的に取り組んでいる。

調理の実習には、教員とともに必ず助手が加わり、授業を効率的に進めている。

図書館は併設の四年制大学と連携し、効率的かつ高度な情報組織となっている。定期試験前には開館時間を延長するなど、学生サービスにも努めている。また、パソコンをはじめとする情報機器のバージョンアップや配置台数の追加にも配慮され、時代の変化に対応している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定に関しては、授業の出席回数も重視されるとともに、それぞれの科目の特性に応じて、適切な方法で行われている。

授業評価委員会の下に、学生による授業評価アンケートが組織的・定期的に実施されており、その結果を踏まえて教員の授業改善が図られている。退学・休学者は少なく、学生一人ひとりに対するきめ細かな指導が行われている。

専門技能職を目指している短期大学であるので、特に就職先での実態把握を重視し、教育課程の点検と改善に努めていることがうかがえる。

評価領域Ⅴ 学生支援

「建学の精神」、「目的及び使命」は学校案内パンフレットに明示され、また入学者選抜の方針、選抜方法も「募集要項」に明示され広報されている。入試は試験問題作成から採点まで、学内で責任を持って対応できる組織が定着し、多様な選抜が公正かつ正確に実施されている。入学予定者への強化授業やレポートなどの課題設定など、入学前学習への取り組みをしている。また入学後には学習支援、生活支援が指導教員制、学生相談室、学習支援センターなどで組織的に取り組まれている。特に種々の基礎学力不足の学生支援、さらに学習意欲の高い学生への「課外ゼミナール」、各種表彰制度、コンテストなど、学生の学習意欲の向上に努力している。卒業後の進路についても就職委員会、キャリア支援センターなどが連携し、高い専門就職率を維持している。

評価領域Ⅵ 研究

研究活動については、教員一人当たりの研究費をはじめ研究活動の支援体制が整備されている。教員間で若干の差があるものの、最近3ヶ年間研究業績をみる限り、個人の著書・論文・学会などの発表、グループ、他機関との共同研究などで活発な研究活動が行われている。科学研究費補助金をはじめ、その他の6つの外部研究資金団体への申請がされ、かつ外部資金が獲得されている。また教員セミナー、「名古屋文理大学紀要」など研究活動の積極的な公開に意欲的に取り組んでいる。研究支援としては、図書費・研究旅費を含む研究費経費、研修日、研究室など、研究活動の活性化のための条件整備も整っている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動については、「建学の精神」に基づきエクステンション委員会、研究委員会、学生生活委員会が連携して積極的に取り組んでいる。当該短期大学の知的財産を地域に活用することを重要な使命とし、公開講座・出前講義・スキルアップセミナーなどを介して、全学あげて社会的活動に取り組んでいる。また地域社会との連携をより強固なものとするため、当該短期大学の地域貢献の一つとして学生のボランティア活動を位置付け、積極的に奨励、支援し、学生の参加を促している。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事会、評議員会は監事の出席を含めて適正に運営されている。学内の運営は理事長、学長、学科長のほかに実務に直結した各管理部門の長とで構成される学園会議で推進され、平成16年からは「文理7ヶ年計画」がスタート、教育力のアップ、組織活性化、学科改編など重要な課題に取り組んでいる。

事務組織には十分な職員が配置され、教員との関係、理事会との関係、学内運営などはスムーズに行われている。

一部の規程に改廃手続の根拠が明記されていないものがあるので、規程の内容に応じ、その改廃を審議決定する機関を検討した上で明記することが望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

学園の財務内容は、長期・短期借入金もなく非常に良好であり、「文理7ヶ年計画」など中期的な改革行動計画に基づき運営されている。また、教育研究経費については適切な水準で運営されている。

施設や固定資産の管理、災害・危機管理についても規程に従い適正に運営されている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

定期的・組織的な自己点検・評価活動の実施体制が確立されている。また自己点検委員会を中心にして報告書が作成され、公表されている。

FD 活動及び SD 活動への組織的な取り組みがみられる。現在、相互評価や外部評価はされていないが全学あげて問題点、改善点を共有し、教職員の意識改革につなげ、より良い教育、研究を目指そうとする熱意と努力が十分に感じられる。